

りんくう公園 恋人の聖地ベルモニュメント整備（製作設置）業務に係る  
公募型プロポーザル実施要領

1 目的・概要

関西国際空港の対岸に位置するりんくうタウンエリアには、国内外からの来訪者を受け入れる宿泊施設が集積しており、特にこれらの来訪者をターゲットに、泉佐野市の認知度向上及び市域への更なる誘客を目的として、四季の泉横に恋人の聖地であることを示すモニュメント「LOVE RINKU」を設定していますが、当該エリアに新たにベルモニュメントを設置します。

世界には、写真やSNS等で、一目見ただけでも、その土地と認知できるモニュメントが存在しています。本市においても、そのような認知に繋がるインパクトを更に強化する為、フォトジェニックなベルモニュメントを設置したいと考えています。

ついては、モニュメントのデザイン・設計・製作・設置を一括して、公募型プロポーザル方式により提案を求めます。

なお、実際の整備（製作設置）業務は、プロポーザル方式による事業者決定後、安全性の確保といった面から、市との協議により提案から変更が生じる可能性があることにご留意ください。

2 業務概要

- (1) 業務名 りんくう公園 恋人の聖地ベルモニュメント整備（製作設置）業務
- (2) 業務内容 ベルモニュメントのデザイン・設計・製作・設置  
※詳細については仕様書（別紙1）のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日（最長）まで
- (4) 委託金額 契約上限額7,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

3 設置予定場所及びベルモニュメント設置について

(1) 位置図



(2) ベルモニュメント設置について

- ・ 安全性の観点から、人が乗った場合に破損しない強度を確保してください。
- ・ モニュメント設置に、建築確認等、法令上の許認可が必要となる場合は、法令に準じて適切に許認可を取得するようにし、法令違反のないよう製作・設置してください。

#### 4 参加資格

本プロポーザルに参加する事業者は、次に掲げるすべての要件を満たすこと。

- (1) ベルモニュメントのデザインから設計・製作・設置までを一括業務としての確に遂行する実施体制及び能力を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (3) 泉佐野市からの指名停止措置が講じられている者でないこと。
- (4) 泉佐野市暴力団排除条例（平成 24 年泉佐野市条例第 28 号）第 2 条第 1 号から第 3 号の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 租税公課の未納および滞納がないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (8) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可・認可・免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (9) 複数の事業者等により構成される共同事業体の場合は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。
  - ① 構成員すべてが、上記（2）～（8）に掲げる要件をすべて満たしていること。
  - ② 構成員は、単独又は他の共同体の構成員として本プロポーザルに参加していないこと。

#### 5 スケジュール

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| (1) 公募開始       | 令和 8 年 5 月 27 日（水）    |
| (2) 質問書受付締切    | 令和 8 年 6 月 10 日（水） 正午 |
| (3) 質問に対する回答   | 令和 8 年 6 月 17 日（水）    |
| (4) 企画提案書等提出期限 | 令和 8 年 6 月 24 日（水） 正午 |

- (5) 選定結果通知 令和8年7月中旬までに通知  
(6) ベルモニュメントの設置 令和9年3月末までに設置

## 6 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関し質問がある場合は、質問書（様式2）の提出によることとし、口頭による質問は受け付けません。

- (1) 提出期限 令和8年6月10日（水）正午必着  
(2) 提出方法 質問書（様式2）を電子メールにて提出すること。  
(3) 提出先 泉佐野市 生活産業部 まちの活性課  
E-mail : [machikatsu-g2@city.izumisano.lg.jp](mailto:machikatsu-g2@city.izumisano.lg.jp)  
(4) 回答方法 令和8年6月17日（水）に市ホームページに上に掲載。

## 7 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類
- ① 参加申請書（様式1）・・・6部
  - ② 企画提案書（参考様式1）・・・6部
  - ③ 見積書（参考様式2）・・・6部
  - ④ 会社・団体の定款、規約等・・・1部
  - ⑤ 直近1年分の財務諸表・・・1部
  - ⑥ 法人登記簿謄本又は登記事項全部証明書（写し可）・・・1部
  - ⑦ 会社概要等の確認できる資料（パンフレット等）・・・1部
  - ⑧ 共同事業体での参加を希望する者は、構成員全員について④～⑦を併せて提出すること。
- (2) 提出期限 令和8年6月24日（水）正午まで  
(3) 提出方法 持参又は郵送（期限内必着）  
(4) 提出先 泉佐野市 生活産業部 まちの活性課  
〒598-0007  
泉佐野市上町3丁目11-48

## 8 審査・選定について

- (1) 審査方法  
選定委員会にて提案資料の書類審査を行い、必要に応じてプレゼンテーション審査を実施し決定します。

## (2) 審査基準

### ① 評価項目等

評価項目	評価の視点	配点
コンセプト・デザイン	泉佐野市・りんくうタウンの認知度向上、市内外からの誘客が見込めるインパクトのあるデザイン・周囲の環境を活かしたデザインとなっているか。	30点
安全性・耐久性	海岸に設置するベルモニュメントとして、安全性・耐久性を有しているか。	30点
コストパフォーマンス	必要となる経費・費目を過不足なく考慮し、適正な積算が行われているか。また、設置後に、想定される維持管理費が配慮された提案となっているか。	20点
実施スケジュール	具体的・効率的で無理のない業務実施スケジュールとなっているか。	10点
実施体制	専門的な知見や経験を有しており、業務を円滑かつ安定的に実施できる十分な体制が確保されているか。また、業務を円滑かつ安定的に遂行できることを担保する類似業務の実績を有しているか。	10点

### ② 留意事項

審査員の評価点数が100点満点中60点に満たない提案者は失格とします。

### (3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外します。

- ① 参加資格要件を満たしていない場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載があった場合
- ③ 選定委員に対して直接・間接を問わず、故意に接触を求める行為があった場合
- ④ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

### (4) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、市のホームページで公表するとともに、書面にて通知します。

## 9 契約の締結

受託候補者として選定された者は、市と、業務履行に必要な協議を行ったうえで、双方が合意できる場合に委託契約を締結します。なお、契約にあたっては提案を基本としますが、市と協議のうえ、事業内容・規模、提案金額と契約金額等に変更が生じる可能性があります。

## 10 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出後の企画提案書等の修正等は、提出期限内においてのみ可能とします。
- (3) 提出書類は返却しません。
- (4) 泉佐野市情報公開条例に基づく情報公開請求があった場合は、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となります。
- (5) 提出書類は、日本語を用いるものとし、通貨は日本円とします。
- (6) 提案内容に含まれる特許権など法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として提案者が負うものとします。
- (7) 企画提案の内容については、採用決定後に市と協議のうえ、変更して実施することがあります。
- (8) 本業務において採択されたデザイン・設計・製作・設置したベルモニュメントのデザイン・設計に係る著作権は、すべて市に帰属するものとします。
- (9) 契約締結後であっても、参加資格を満たさないことが判明した場合又は書類に虚偽の記載が発覚した場合は、市は催告を要さず契約を解除することができるものとします。なお、これにより事業者に生じた損害について、市は一切の責任を負いません。

## 11 担当及び問合せ先

泉佐野市 生活産業部 まちの活性課（担当：石田・馬野）

〒598-0048 泉佐野市上町3丁目11-48

TEL：072-469-3131 FAX：072-463-1827

E-mail：[machikatsu-g2@city.izumisano.lg.jp](mailto:machikatsu-g2@city.izumisano.lg.jp)

(様式1)

令和 年 月 日

りんくう公園 恋人の聖地ベルモニュメント整備（製作設置）業務委託に係る  
プロポーザル参加申請書

泉佐野市 あて

泉佐野市の実施する「ベルモニュメント整備（製作設置）業務委託」に係るプロポーザルへの参加を申請します。

申請者	事業者・団体名	
	代表者役職・氏名	
	所在地	
連絡担当窓口	氏名（ふりがな）	
	所属（部署名）	
	役職	
	電話番号 （代表・直通）	
	メールアドレス	

(様式2)

りんくう公園 恋人の聖地ベルモニュメント整備（製作設置）業務委託に係る  
質問書

【質問書】

事業者・団体名	
担当者の氏名（ふりがな）	
担当者の所属（部署名）	
担当者の役職	
電話番号	

【質問内容】

質問内容

(参考様式1)

令和 年 月 日

りんくう公園 恋人の聖地ベルモニュメント整備（製作設置）業務委託に係る  
企画提案書

泉佐野市 あて

所在地  
名称  
代表者

担当部署  
担当者名  
電話番号

ベルモニュメント整備（製作設置）業務委託について、企画提案書を提出します。また、併せて、同業務委託の応募資格を満たしていることを誓約します。

※共同事業者での企画提案の場合は、下記に☑の上、団体名等を記載すること。

下記の事業者によって構成される共同事業者で企画提案を行います。

(代表事業者) 所在地 団体名 代表者氏名
(構成事業者) 所在地 団体名 代表者氏名
(構成事業者) 所在地 団体名 代表者氏名

(参考様式つづき)

<b>1. 実施計画</b>
<b>(1) コンセプト及びデザイン</b>
※モニュメントのデザイン、設置後のイメージ等は、図示してください。 ※ターゲットとコンセプトを定め、フォトジェニックなデザインとしてください。 ✓ 写真撮影や SNS での投稿を意識した、フォトスポットとして活用できるものとしてください。 ✓ 年間を通じて、新たな集客が期待できるものとしてください。 ✓ 設置場所周辺の環境と調和し、相乗的な効果を発揮するものとしてください。
<b>(2) モニュメントの構造、材質</b>
※構造や材質の選定理由のほか、その構造や材質の安全性・耐久性（特に、臨海部という設置場所の条件を踏まえた風水害等に対して）もご記載ください。 ※図面の添付も可とします。
<b>(3) モニュメントの設置方法</b>
※特に、臨海部という設置場所の条件を踏まえ、風水害等に対して安全性・耐久性に配慮し、容易に倒壊又は損傷することのない設置方法となっているかご記載ください。 ※図面の添付も可とします。
<b>(4) 設置後に、想定されるメンテナンス・維持管理費</b>
※設置後 10 年間で想定されるメンテナンスの内容や回数をご記載ください。 ※設置後 10 年間で想定されるメンテナンスに必要な目安の金額をわかる範囲で示してください。

## 2. 実施体制

(1) 業務実施を行う上での人員配置（総括責任者を明記）

(2) 実施スケジュール

## 3. 類似業務の実績（過去5年以内）

業務名	発注者	実施時期	事業規模（金額）	業務概要

（注）本書は参考様式であり、提案者は本書に記載された内容を具体的に記載した企画提案書（様式任意）を提出することができるものとします。

